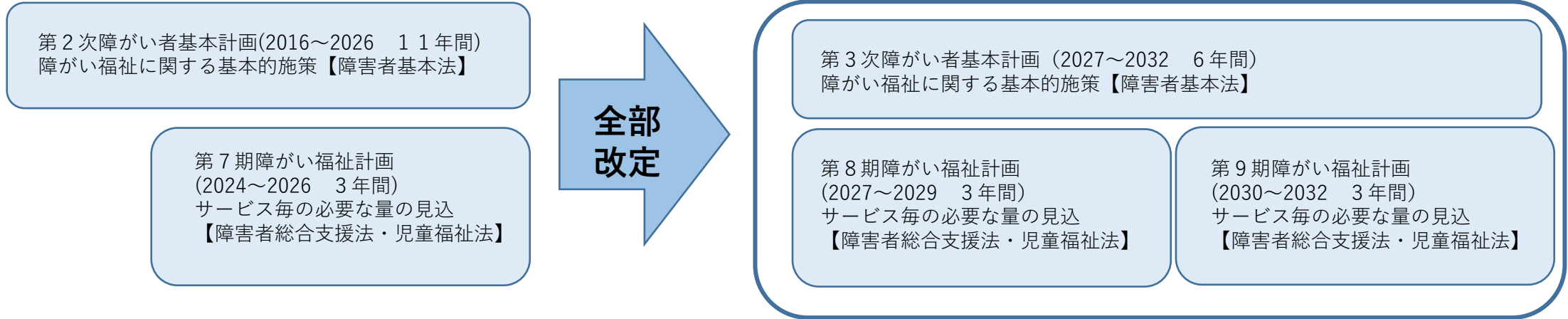


はこだて障がい福祉プラン（仮称）の策定について

1 計画の概要

はこだて障がい福祉プランは、「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体化した函館市の障がい福祉施策を推進する計画です。「第2次障がい者基本計画」「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」については、令和9年（2027年）3月で計画期間が終了することから、全部改定を行います。障がい福祉計画・障がい児福祉計画の「サービス見込量」設定に併せて、基本的な施策（障がい者基本計画）を見直します。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本計画 (内閣府)	第4次 (H30～R4)		第5次 (R5～R9)					第6次 (R10～R14)				
福祉計画 (基本指針) (厚生労働省)	基本指針			基本指針			基本指針			基本指針		
基本計画 (北海道)	第2期 (H25～R5)			第1期ほっかいどう障がい福祉プラン (R6～R11)								
福祉計画 (北海道)	第6期 (R3～R5)											
基本計画 (函館市)	第2次 (H28～R8)						新計画 (第3次基本計画+第8期福祉計画) (R9～R11)					
福祉計画 (函館市)	第6期 (R3～R5)			第7期 (R6～R8)								
						改定				中間評価		

2 策定の考え方

国が定める「障害者基本計画」を踏まえつつ、北海道の「ほっかいどう障がい福祉プラン」との整合性を図りながら、令和7年度にアンケート調査を実施し障がいのある方の状況を把握し、「はこだて障がい福祉プラン」を策定します。

